

資料1 ゴムクローラの一般的成分構成

部位毎の成分構成

イ 標準的使用「鋳造品」の材質規格 (F C D 4 5 0 の熱処理品)

成分	C	S i	M n	P	S	C u	M g
%	3.7	2.4	0.4	0.02	0.01	0.5	0.04

ロ 標準的使用「鍛造品」の材質規格 (S 5 5 C 又は S M n B 材の熱処理品)

成分	C	S i	M n	P	S	N i	C r	C u	B
%	0.33	0.25	1.2	0.02	0.02	0.01	0.1	0.1	0.2ppm

ハ 標準的使用スチールコードの材質規格 (プラスメッキ高炭素鋼燃線使用スチールコード)

成分	C	S i	M n	P	S	C u	C r
%	0.73	0.25	0.5	0.01	0.01	0.02	0.04

3. 全体の成分組成 成分

構成元素

重量

ゴム (NR or SBR)	H, C, O	50%
カーボンブラック	C	30
オイル	H, C, O	5
亜鉛華	Zn, O	2.5
ステアリン酸亜鉛	H, C, O, Zn	1
硫黄	S	1.5
加硫促進剤	C, H, S	1
WAX	C, H	3
樹脂 (松やに等)	C, H, O	3
その他	CaCO3, Si 等	3

資料 2 建設機械の使用済みゴムクローラの廃棄量等調査票 (「産業廃棄物広域再生利用指定制度」の活用に向けて)

建設機械の使用済みゴムクローラ（以下ゴムクロという）の廃棄処理については、（社）建設荷役車両安全技術協会が行った平成12年度の「業界動向調査」の環境問題に関する調査において、「使用済みゴムクロの処理」、「ゴムクロ廃棄費用の高騰」、「ゴムクロ処理費用等が回収できない」などの多くの問題を抱えていることが判明しております。また、使用済みゴムクロの廃棄処理については建機メーカーも大きな課題として、（社）日本建設機械工業会においてその適正処分並びに有効利用について検討を進めてきたところであります。

また、国では環境負荷の少ない社会を形成するため、資源の有効利用の促進と将来の産廃処分場の枯渇問題の改善が緊急の課題で、そのため廃棄物処理法に基づく「産業廃棄物広域再生利用指定制度」等の法整備が整ってきたところであります。

このような両業界団体の会員の本問題に対する関心の高さ並びに関係法規の整備の進展を受けて、この度（社）日本建設機械工業会及び（社）建設荷役車両安全技術協会は、平成15年度事業計画で共同してその対応策を検討することになりました。なお、本事業主旨は循環型経済社会の形成に資するものと経済産業省が判断されたことにより、本事業は同省の「モデル循環システム事業」と位置付けられ委託事業として実施されるものです。

つきましては、検討の基礎資料となる使用済みゴムクロの全国保有量を把握することを目的として本調査を行うこととなりましたので、本調査にご協力賜り、使用済みゴムクローラの全保有量、現行の処理体制等につきましてご回答下さいようお願い申し上げます。

平成15年11月

（社）建設荷役車両安全技術協会
会長 高田 浩之
（社）日本建設機械工業会
会長 瀬口 龍一

(注); この調査は、建設機械に装着されているゴムクロを処理している企業のみを対象としています。無関係の企業は本調査は無視してください。

企業名		所在地	
記入者名		所属部課	
電話番号		F A X	

業種	(右の事業の中で、貴社の行っている事業に○をしてください。)	検査・整備業	リース・レンタル業	建設機械本体販売業

問 1 使用済みゴムクロ（含むパッドシュー）の発生量についてお尋ねします。以下の空欄に年間数量をご記入下さい。

① ゴムクロ

		平成12年度末数量		平成13年度		平成14年度	
		本	kg (千グラム)	本	kg (千グラム)	本	kg (千グラム)
増加量	自社内保管量（年度末数量） （前年度末数量 + - ）						
	顧客から引き取った量						
	自社内発生した量						
減少量	小計 (+)						
	建機ディーラー又は建機メーカー等への引渡し量						
	産業廃棄物処理業者への引渡し量						
	再生部品（中古機械に付帯して移動するものを含む）の販売量						
小計 (+ +)							

② パッドシュー

		平成12年度末数量		平成13年度		平成14年度	
		本	kg (千グラム)	本	kg (千グラム)	本	kg (千グラム)
増加量	自社内保管量（年度末数量） （前年度末数量 + - ）						
	顧客から引き取った量						
	自社内発生した量						
減少量	小計 (+)						
	建機ディーラー又は建機メーカーへの引渡し量						
	産業廃棄物処理業者への引渡し量						
	再生部品（中古機械に付帯して移動するものを含む）の販売量						
小計 (+ +)							

問 2 問 1 で 顧客から引き取った量 () の欄に実数を記入された企業にお尋ねします。以下の空欄に選択番号または実数を

使用済みゴムクロ等の受渡しについて (該当番号を右欄に記入して下さい。)

- 1 顧客が搬入する ; 2 自社が引取りに行く ;
3 その他 () ;

使用済みゴムクロの引き取りに際して発生する運送費用についてお尋ねします。

- 1 運送費用 (ゴムクロのみ)

単位当り運送費用 (平成14年度)									
1 本 当 り					kg (千 グ ラ ム) 当 り				

- 2 負担する者

- 1 顧客 ; 2 自社 ;

問 3 問 1 で建機ディーラー又は建機メーカー ()、産業廃棄物処理業者 ()、再生部品販売量 () の欄に実数を記入された企業にお尋ねします。以下の空欄に選択番号または実数をご記入下さい。

産業廃棄物処理業者はゴムクロの引き取りに際し

- 1 問題なく引き取る ; 2 引き取りを断られたことがある ;
3 高額な引き取り費用を請求されている 4 その他 ;

ゴムクロを産業廃棄物処理業者に引き渡す場合のマニフェストの発行について (選択した該当番号を右欄にご記入下さい。)

- 1 必ず発行し管理している ; 2 管理できていない ;
3 処理業者にまかせている ; 4 マニフェストを知らない ;

ゴムクロの処理の実態についてお尋ねします (選択した該当番号を右欄にご記入下さい。)。

- 1 定期的に処理業者に引き渡し、工場操業上の問題はない ; } (この番号を選択した企業は次の
2 自社内に保管する量が多く、工場操業上問題がでている ; } 問いにお答え下さい。)
3 その他 () ;

引渡し頻度はどの程度ですか (選択した該当番号を右欄 A に、またそれぞれの平均した引渡し回数を B 欄にご記入下さい。)。

- 1 1 回以上 / 月 ; 2 1 回 / 月 ;
3 1 回以上 / 四半期 ; 4 1 回 / 四半期 ;
5 1 回以上 / 半期 ; 6 1 回 / 半期 ;
7 その他 () ;

A

B 回

産業廃棄物処理業者にゴムクロ処理を委託した場合の費用についてお尋ねします。貴社では平成 1 4 年度時点
でどのような契約で処理されていますか。該当する番号と実数を下欄に記入して下さい。

- 1 単位当りでの契約 (→ 右欄に具体的な契約単価を記入して下さい。)

契約金額 (平成 1 4 年度)									
1 本 当 り					kg (千 グ ラ ム) 当 り				

- 2 発生量に関係なく月極等で契約 (→ 右欄に具体的な契約単価を記入して下さい。)

契約金額 (平成 1 4 年度)									

- 3 その他 ()

問 4 貴社は産業廃棄物の収集・運搬業者の資格を持っていますか (選択した該当番号を右欄にご記入下さい。)。

- 1 持っている ; 2 持っていない ;

その他 自由記入欄

以 上

資料2

建設機械の使用済みゴムクローラの廃棄量等調査票の記入要領

1. 調査の趣旨・目的 調査票に記載しておりますので読み下さい。
2. 提出期限 平成15年12月10日(水)
3. 提出先 (社)日本建設機械工業会(同封の所定封筒で調査票のみ返送して下さい。)
4. 記入上の注意事項 消費税抜きで記入して下さい。
5. 記入に当たっての照会先

問い合わせ先	住所・電話・FAX	担当者
(社)建設荷役車両安全技術協会・本部	〒101-0051 東京都千代田区神田神保町3-7-1 ニュー九段ビル9階 TEL:03-3221-3661 FAX:03-3221-3665	企画・広報部 柴崎部長
(社)社団法人日本建設機械工業会	〒105-0011 東京都港区芝公園3-5-8 機械振興会館 2階 TEL:03-5405-2288 FAX:035405-2280	業務部 木引部長 コビキ

6. 業種の選択については、売上高でみて自社で一番ウエイトが高い事業の部分に○印をしてください。
7. この調査は、建設機械に装着されているゴムクローラ(以下ゴムクロという)を処理している企業のみを対象としています。本調査に無関係の企業は、回答いただくことなく結構です。

問 1 使用済みゴムクロの量

使用済みゴムクロの量については、平成12年度末数量、平成13年度及び平成14年度の増減量および年度末数量を記入して下さい。

- 使用済みゴムクロとは、建設機械のクローラ部分に自重の緩衝材あるいは路面等の破壊防止等として被せるゴム製の履帯であって、建設機械の使用によってゴムの摩耗、芯線の破断等でその使用の役目を終えたゴムクロを言います。
- 保管量を本数単位で管理している場合は「1本当たり」を、重量単位で管理している場合は「kg(キログラム)当たり」を選択して該当数量を記入して下さい。また、両方を管理している場合は両方ともご記入下さい。
- 自社内保管量とは、自社で廃棄のために一時保管した量もしくはリサイクルのために保管している量を言います。
- 顧客から引き取った量とは、ゴムクロ単体の年間の引取量を記入して下さい。顧客から、単に保管のみを依頼されたゴムクロの量は保管量から除外して下さい。
- 自社内で発生した量とは、建設機械の廃車等により、その機械に装填されていたゴムクロで廃棄処理されたものを言います。
- 建機ディーラー又は建機メーカー等への引渡し量とは、自社の保管ゴムクロ処理のためにこれらの企業へ移動をした量を記入して下さい。
- 産業廃棄物処理業者への引渡し量とは、ゴムクロ廃棄物処理のために産業廃棄物処理業者に委託した量を記入して下さい。
- 再生部品(中古機械に付帯して移動するものを含む)の販売量とは、再生ゴムクロにするために業者に販売された量を記入して下さい。
- パッドシューについても同様の考え方で記入して下さい。

問 2 使用済みゴムクロの受け渡し、運送費用の状況等について

- 使用済みゴムクロ等の受渡しとは、整備時における受渡しだけでなくゴムクロ単体販売時の受渡しも含めて記入して下さい。
、顧客が搬入するとは、建設機械の修理あるいは廃車の場合等に顧客が搬入してくれる場合がこれに該当します。
、自社が引き取りに行くとは、自社で運搬車を手配し顧客から建設機械を引き取る場合を指します。
- 運送費用について
、金額は本数単位で管理している場合は「1本当たり」を、重量単位で管理している場合は「kg(キログラム)当たり」を選択してその単価を記入して下さい。

問 3 問1でゴムクロの保管量を縮減していると回答した企業に対する質問

- マニフェスト(管理票)とは、他人に委託した廃棄物の流れを管理するもので交付したマニフェストの写しを保管し、処理業者等から返送された写しと比較することで適正な処理の実施状況を常に確認するためのものです。このマニフェスト制度は、平成13年度から、排出事業者により最終処分を確認することが義務付けられております。
- マニフェスト発行状況について該当する番号を選択し記入して下さい。
- ゴムクロの産業廃棄物処理業者への引渡し実態については、該当する番号を選択し所定欄に該当番号を記入して下さい。
- 引渡し頻度については、該当する番号を、これ以外の引渡し条件である場合は、7の「その他」を選択し貴社の引渡条件を記入して下さい。
- ゴムクロ処理を産業廃棄物処理業者に委託している場合は、その処理費用について該当する項目に実数を記入して下さい。

問 4 産業廃棄物の収集・運搬業者の資格について

- 産業廃棄物の収集・運搬業者の資格とは、廃棄物処理法で定められた資格を取得している場合を言い、取得している場合は1を選択して下さい。

自由意見欄

貴社がゴムクロ処理で日ごろお感じになっている事柄について、何でも結構ですからご記入下さい。

資料3 広域再生利用指定業者の指定状況

平成15年11月28日現在

(出典:環境省のホームページより)

	指定 番号	指定年月日	指定産業廃棄物	指定を受けた者
1	2	平成7年8月22日	廃ゴムタイヤ(自動車用のものに限る収集運	日本タイヤリサイクル協会
2	3	平成7年8月22日	廃ゴムタイヤ(自動車用のものに限る処分)	日本タイヤリサイクル協会
3	16	平成11年5月11日	使用済みドナーフィルム製品	富士写真フイルム(株)及び 運送会社45社
4	17	平成11年5月11日	使用済み実験動物輸送容器	岐阜プラスチック工業(株)及 び運送会社8社
5	28	平成11年10月1日	軽量気泡コンクリート製品の廃材	住友金属鉱山シボレックス (株)及び運送会社12社
6	33	平成11年10月26日	ロックウール製品の廃材	松下電工(株)及び日東紡績 (株)並びに運送会社5社
7	34	平成12年5月19日	窯業系サイディング製品の廃材	ニチハ(株)及び運送会社16
8	41	平成12年9月22日	窯業系サイディング製品の廃材	旭硝子外装建材(株)及び旭 硝子(株)並びに運送会社3
9	44	平成12年11月6日	住宅屋根用化粧スレート製品の廃材	(株)クボタ及び運送会社28
10	45	平成12年11月6日	窯業系サイディング製品の廃材	(株)クボタ及び運送会社7社
11	48	平成12年11月6日	工業用研削砥石の廃材	(株)ニートレックス及び運送 会社6社
12	52	平成13年1月5日	クリーニング用ハンカ―製品の廃材	マルソー産業(株)及びクリー ニング材料販売業者439者並 びに運送会社42社
13	53	平成13年1月5日	ロックウール製品の廃材	川鉄ロックファイバー(株)及 び運送会社1社
14	54	平成13年6月8日	使用済み実験動物輸送容器	三甲(株)及び運送会社9社
15	59	平成14年1月7日	グラスウール製品の廃材	旭ファイバーグラス(株)及び 運送会社6社
16	60	平成14年1月7日	プラスチック製雨樋の廃材	松下電工(株)及び運送会社 19社
17	63	平成14年1月18日	ロックウール製品の廃材	新日化ロックウール(株)及び 運送会社12社
18	66	平成14年1月24日	木毛セメント板の廃材	竹村工業(株)及び運送会社 3社
19	73	平成14年9月9日	グラスウール製品の廃材	(株)マグ及び東洋ファイバー グラス(株)並びに運送会社7
20	74	平成14年10月17日	情報処理機器が産業廃棄物となったもの	デルコンピュータ(株)及び運 送会社14社
21	75	平成14年10月18日	ソノライト系けい酸カルシウム製品の廃材	日本インシュレーション(株) 及び運送会社4社
22	78	平成14年10月18日	軽量気泡コンクリート製品の廃材	クリオン(株)及び旭硝子建材 (株)並びに運送会社11社
23	85	平成14年10月30日	グラスウール製品の廃材	(株)ワンワールド及び運送 会社4社
24	87	平成14年10月30日	パーティクルボード製品の廃材	日本ノボパン工業(株)及び 運送会社26社
25	88	平成14年12月11日	情報処理機器及び通信機器が産業廃棄物と なったもの	(株)東芝及び運送会社127 社
26	89	平成14年12月11日	押出し発泡ポリスチレン板の廃材	ダウ化工(株)及び運送会社 28社
27	90	平成14年12月11日	情報処理機器が産業廃棄物となったもの	セイコーエプソン、(株)エプソ ンダイレクト(株)及びエプソン 販売(株)並びに運送会社12

資料3 広域再生利用指定業者の指定状況

平成15年11月28日現在

(出典:環境省のホームページより)

	指定 番号	指定年月日	指定産業廃棄物	指定を受けた者
28	91	平成14年12月20日	情報処理機器が産業廃棄物となったもの	松下電器産業(株)及び運送会社4社
29	92	平成14年12月26日	工業用研削砥石の廃材	クレートン(株)及び運送会社等36者
30	104	平成15年3月4日	ビニル系床材の廃材	東リ(株)、アキレス(株)、タキロン(株)、(株)タジマ、日東紡績(株)、フクビ化学工業(株)、富双合成(株)、ロンシール工業(株)、広化東リフロア(株)、盟和産業(株)及び白頭化成(有)並びに運送
31	113	平成15年3月20日	情報処理機器が産業廃棄物となったもの	アップルコンピュータ(株)及び運送会社等24社
32	116	平成15年3月31日	情報処理機器が産業廃棄物となったもの	三洋電機(株)及び運送会社14社
33	119	平成15年5月7日	情報処理機器が産業廃棄物となったもの	(株)ナナオ及び運送会社19
34	120	平成15年5月7日	ロックウール製品の廃材	日東紡績(株)及び運送会社34社
35	121	平成15年5月12日	金属樹脂複合板の廃材	三菱化学産資(株)、(株)アルポリック及び運送会社6社
36	122	平成15年6月3日	情報処理機器が産業廃棄物となったもの	ソニー(株)及び運送会社等99社
37	123	平成15年6月5日	ポリエステル繊維製品(使用済みユニフォーム)が産業廃棄物となったもの	(株)チクマ及び運送会社2社
38	125	平成15年6月30日	石膏ボードの廃材	チヨダウーテ(株)及び運送会社83社
39	127	平成15年6月30日	情報処理機器が産業廃棄物となったもの	三菱電機インフォメーションテクノロジー(株)、エヌイーシー三菱電機ビジュアルシステムズ(株)及び運送会社18社
40	129	平成15年8月19日	情報処理機器が産業廃棄物となったもの	日本サムスン(株)及び運送会社18社
41	130	平成15年8月25日	木質系乾式二重床製品及び木質系内装壁製品が産業廃棄物となったもの	(株)ブリヂストン、パーティクルボードメーカー2社及び指定運送会社21社
42	132	平成15年9月1日	窯業系サイディング製品の廃材	松下電工(株)、松下電工外装(株)及び運送会社21社
43	133	平成15年9月1日	住宅屋根用化粧スレート製品の廃材	松下電工(株)、松下電工外装(株)及び運送会社20社
44	135	平成15年9月25日	ロックウール製品の廃材	ニチアス(株)及びニチアスセラテック(株)並びに運送会社
45	136	平成15年9月30日	事務機器及び情報処理機器が産業廃棄物となったもの	ミノルタ(株)、ミノルタ販売(株)及び運送会社66社
46	137	平成15年10月23日	情報処理機器が産業廃棄物となったもの	シャープ(株)及び運送会社17社
47	138	平成15年10月23日	タイル、ブロック、衛生陶器の廃材	(株)INAX及び運送会社37
48	139	平成15年10月28日	廃パチンコ機及びパチスロ機	北海道遊技機商業協同組合(加盟等67社、製造メーカー含む)及び運送会社等30社

資料3 広域再生利用指定業者の指定状況

平成15年11月28日現在

(出典:環境省のホームページより)

	指定 番号	指定年月日	指定産業廃棄物	指定を受けた者
49	140	平成15年10月28日	廃パチンコ機及びパチスロ機	東北遊技機商業協同組合(加盟等70社、製造メーカー含む)及び運送会社等42社
50	141	平成15年10月28日	廃パチンコ機及びパチスロ機	東日本遊技機商業協同組合(加盟等242社、製造メーカー含む)及び運送会社等69社
51	142	平成15年10月28日	廃パチンコ機及びパチスロ機	中部遊技機商業協同組合(加盟等94社、製造メーカー含む)及び運送会社等55社
52	143	平成15年10月28日	廃パチンコ機及びパチスロ機	関西遊技機商業協同組合(加盟等134社、製造メーカー含む)及び運送会社等47社
53	144	平成15年10月28日	廃パチンコ機及びパチスロ機	中国遊技機商業協同組合(加盟等87社、製造メーカー含む)及び運送会社等32社
54	145	平成15年10月28日	廃パチンコ機及びパチスロ機	四国遊技機商業協同組合(加盟等65社、パチンコメーカー含む)及び運送会社等33社
55	146	平成15年10月28日	廃パチンコ機及びパチスロ機	九州遊技機商業協同組合(加盟等143社)及び運送会社等42社
56	147	平成15年10月28日	押出法ポリスチレンフォーム製品	鐘淵化学工業株式会社、九州カネライト株式会社及び指定運送会社8社
57	148	平成15年10月31日	事務機器及び情報処理機器が産業廃棄物となったもの	キャノン販売株式会社、キャノン株式会社、キャノン電子株式会社、キャノンファインテック株式会社及び指定運送会社12社
58	149	平成15年11月4日	情報処理機器及び通信機器が産業廃棄物となったもの	株式会社沖データ、株式会社沖電気カスタマアドテック及び指定運送会社30社
59	150	平成15年11月7日	電子部品製造装置が産業廃棄物となったもの	株式会社ディスコ及び運送会社12社
60	151	平成15年11月10日	事務機器及び情報処理機器が産業廃棄物となったもの	富士ゼロックス(株)、販売会社34社及び運送会社等279
61	152	平成15年11月17日	情報処理機器が産業廃棄物となったもの	富士通株式会社及び指定運送会社26社
62	153	平成15年11月19日	ポリオレフィン系床材製品の廃材	日東紡績(株)及び運送会社4社
63	154	平成15年11月25日	情報処理機器が産業廃棄物となったもの	日本ユニシス株式会社及び指定運送会社18社
64	155	平成15年11月25日	情報処理機器が産業廃棄物となったもの	カシオ計算機株式会社及び指定運送会社304社
65	156	平成15年11月26日	軽量気泡コンクリート製品の廃材	旭化成建材株式会社及び運送会社4社
66	157	平成15年11月26日	表面保護フィルム製品の廃材	日東電工株式会社及び運送会社41社
67	158	平成15年11月26日	石膏製品の廃材	吉野石膏(株)、関連会社13社及び運送会社130社

資料3 広域再生利用指定業者の指定状況

平成15年11月28日現在

(出典:環境省のホームページより)

	指定 番号	指定年月日	指定産業廃棄物	指定を受けた者
68	159	平成15年11月28日	情報処理機器が産業廃棄物となったもの	(株)日立製作所、日本アイ・ピー・エム(株)、関連会社13社及び運送会社130社
69	160	平成15年11月28日	押出発泡ポリスチレン及び押出発泡ポリエチレン製品の廃材	株式会社ジェイエスピー及び運送会社33社
70	161	平成15年11月28日	情報処理機器が産業廃棄物となったもの	日本電気(株)、及び関連会社4社 並びに運送会社63社
71	162	平成15年11月28日	ロックウール製品の廃材	大建工業(株)及び西日本ダイケンプロダクツ(株)並びに運送会社24社
72	163	平成15年11月28日	窯業系サイディング製品の廃材	大建工業(株)及び東日本ダイケンプロダクツ(株)並びに運送会社34社
73	164	平成15年11月28日	発泡ポリスチレン及び押出発泡ポリスチレン製品の廃材	積水化成成品工業(株)及び運送会社8社
74	165	平成15年11月28日	グラスウール製品の廃材	パラマウント硝子(株)及び運送会社17社
75	166	平成15年11月28日	工業用研削砥石の廃材	(株)ノリタケカンパニーリミテッド及びノリタケボンデッドアブレーション並びに運送会社